

○5番（種村 博行君） おはようございます。

南部議員に引き続いて、ごみ問題についてを質問いたします。

町長は平成25年度の基本方針の5つの中で、1番目にごみの減量化とリサイクル促進を上げられました。多分雑紙の回収と生ごみの堆肥化だと思いますが、生ごみの堆肥化はかなり苦労しないとできないかなと思ってますし、効果についても、CO₂の削減は、水分を飛ばすだけの重油の量で稼げると思うんですけども、まあそれほど稼げないのではないかなと思っております。考えれば考えるほど難しい方針ですので、数点の質問をいたします。

まず1番目、堆肥化の目標をどこまで、どこに設定しておられるか、その目標までの計画をお伺いいたします。

2番目に、可燃ごみ中にどれだけの生ごみがあって、その生ごみはどれだけの堆肥になるのでしょうか、また、CO₂はどれだけ削減されますか。

3番目に、焼却費用は生ごみを差し引いた分ですね。そうしますと、どれだけ費用として削減されますか。一方、堆肥化にかかる費用、それはどれだけかかりますか。それからできた堆肥をどのように拡販されていくか、その4点についてお聞きをいたします。

○議長（藤田 興一君） 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） おはようございます。

種村議員の生ごみ堆肥化についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の生ごみ堆肥化の目標と計画についてのご質問でございますが、生ごみの堆肥化につきましては、目標としております可燃ごみ削減に向けての大変有効な手法でありますことから、平成23年度より生ごみ堆肥化検討委員会のご意見等や、専門家のアドバイスをいただきながら検討を重ねてきたところでございまして、本年8月からはモデル地区を指定し、実証調査を行う予定としております。

最終的には、町内全域での生ごみ堆肥化を目標として、今年度はモデル地区での実証調査と並行し、町民の皆様にご事業の必要性をご理解いただき、ご協力をお願いするため、町内の各自治会で説明会を実施させていただく予定をしております。

本来であれば、町内全域で同時に堆肥化事業を開始することが理想ではございますが、在来地区と笹尾・城山地区とのごみ収集方式の違いなどの問題もございましてことから、1つずつ問題点を解決しながら、準備の整いました自治会より、順次開始いたしたいと考えております。

次に2点目の可燃ごみ中の生ごみ量と完成する堆肥の量、CO₂の削減量についてのご質問でございますが、過去に実施いたしました可燃ごみの組成成分調査のデータによりますと、東員町の可燃ごみのうち、生ごみの内訳は約52%となっており、この割合を平成24年度の可燃ごみ収集分の総量、約4,100トンに当てはめますと、全体のうち、約2,100トンが生ごみであることが推測されます。仮に町

内全域で生ごみを堆肥化した際に完成する堆肥の量につきましては、およそ1, 200トンの堆肥が完成すると考えております。

これらの数字につきましては、議員ご指摘のとおり、計画の基本となる重要な数値でございますので、モデル地区での実証調査結果から、より正確な数字を把握することにより、今後の事業の基礎といたしたいと考えております。

また、CO₂の削減量につきましては、生ごみの堆肥化を行うことにより、桑名広域清掃事業組合に搬入する可燃ごみ量が減少することとなりますので、現在、生ごみ中の90%を占める水分の処理を行う際、灯油を燃焼させることにより発生しておりますCO₂を減少させることができると考えております。

桑名広域清掃事業組合の試算によりますと、可燃ごみをRDFに加工する際の水分処理に要する灯油の量は、ごみ1トン当たり約71リットルとなっており、仮に東員町の生ごみ全てを堆肥化した場合、15万リットルの灯油が不要となります。これをCO₂発生量に換算いたしますと、おおむね380トンのCO₂排出量削減につながるものと考えております。

次に3点目の焼却費用の削減額と堆肥化に係る経費についてのご質問でございますが、議員もご承知のとおり、現在桑名広域清掃事業組合に支出をしております負担金は、施設の建設にかかっております建設費分と、搬入ごみ量に反映する管理費分で構成されており、搬入するごみ量を減らすことにより減少する負担金につきましては、管理費分のみとなります。

現在の可燃ごみの量を半分程度削減したといたしまして、平成23年度実績で試算いたしますと、年間約5,000万円程度の負担金が削減される見込みでございます。

堆肥化事業に要する経費につきましては、生ごみの回収方法や堆肥化の方法が決定していないため、試算はできておりませんが、今後、議員ご指摘のように、費用対効果を念頭に、効率的かつ経済的な方法を検討してまいります。

次に4点目の堆肥の拡販方法についてのご質問でございますが、完成見込量とその後利用方法を慎重に見きわめながら、今後計画を進めてまいります。

以上、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ありがとうございます。

スケジュールはわかりました。今年は説明会をされて、モデル地区は、私が住んでいる筑紫地区の周辺だと聞いてますけども、モデル地区でどんなデータを収集しますか、どういうモデルなんですか。そこをお聞きします。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えいたします。

実際に各モデル地区で生ごみを出していただいて、その量とか、生ごみの組成分を調べて、2次処理をして堆肥にすると、そういう流れでやらせていただきます。その中で堆肥の中の肥料になる組成を、どういうものがいい堆肥が得られるのかというのを研究させていただきます。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 去年1年間、検討委員会がありましたよね。今もあるかどうかわかりませんが、そういうデータというのは検討委員会ではなかったんですか。水分量とか、1年間どういふ検討をされていたのか、今ごろ水分量とかそういうことを言われると、何か変だなと。じゃあ検討委員会はどうかをさせていただきます。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 検討委員会の中では、いろいろ収集の方法とか、どうやったら一番主婦の方が生ごみを収集するにおいとか、その辺できるのかとか。また検討委員会の中で主婦の方に、生ごみについて、堆肥化の一時処理をしていただくということもいろいろやっていただきました。生ごみの量とか、その辺については資料としてつくらせていただきました。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 検討委員会が今モデルとしてやろうとしていることが、どうもダブっているような気がして、この辺はもう終わりにしますけども、これから全戸ですか、9,000戸、アパートとか、そういうものがありますから、全部は無理かもわかりませんが、そこまで持っていくという目標ですね。今年は筑紫地区をモデル地区にして90件ぐらい、穴太も一部入っているみたいな話を聞いてますけども、来年度はまたモデル地区をとということですか。来年以降どんなスケジュールで、目標は全家庭、今年は筑紫地区90件、来年はどう、再来年はどう、というような細かいスケジュールというのはないのでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 今年実証実験していただいたところは、そのままずっと続けていただきまして、来年度以降、各自治会増やして行って、実証実験をしていただいて、どんどん堆肥化をしていく自治会を増やしていきたいと考えております。できれば4年以内ぐらいに、在来地区につきましては堆肥化に取り組んでいただきたいと考えております。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） そうすると、モデルという感覚ではなくて、順番に広めていこうということですか、というふうに受けていたんですが、それで結構ですよ、そういう考えですね。はい、わかりました。

あと、堆肥化による経済効果をお聞きしますけども、先日、教育民生常任委員会で甲賀市へ行ってきました。甲賀市はごみ焼却費用が、いろいろ聞いていましたら、トン当たり1万4,000円かかっている。民間委託しているんですけど、堆肥化するのに、トン当たり9万4,000円かかっている。燃やす費用よりも7倍の費用が堆肥化にかかっているということでした。

それでも僕いいのかなと思ったら、甲賀市は3基の焼却炉を持っていて、当然こういうのは1基は予備機として、故障したりするときに対応するのに止めてあるんですね。2基は運転している。ですのでそういう運転らしいんですけども、2基がもうフルに近くなってきた。3基目に突入しようよということになってきて、1基つくらないといかんという話になりますね。それで1基増設分の費用と堆肥化の費用との差額で、費用対効果で見ているということでした。

先ほど東員町のごみのあり方、南部議員の説明でもありましたけども、まだ広域ではあり方の検討会があって、7月に報告が出てきましたね。東員町もまだコンパクトにするか、これは多分建設場所でいろいろあって難しいかなと思うんですけども、そういう意味で、生ごみを減らした分を焼却のイニシャルとして計算できるかという、もうできないですね。

基本的にはアセスが3年ぐらいかかる、建設が2年ぐらいかかる、1年ぐらい前にはつくっておかないといかんですから、試運転とか、いろいろありますからね。そうすると、平成31年には完成しておかないといかんということになると、今から設計に入らないといかんということです。

町長も言われましたけど、今から設計に入らないといかん。そうすると、設計は生ごみを引いた分、コンパクトにできるよと言ってますけども、それはもう不可能ですよ。できるかできないかの案がわからないのに、それを差し引いた分で小さな焼却炉を設計したら、これは大変なことになってしまいますので、生ごみを含んだ建設で設計をしていかないといかんということになります。

そうすると甲賀市みたいに建設費用で堆肥の費用と比較する、これは無理な話ですので、東員町は生ごみの堆肥というのは焼却費用と比較するということになります。建設費用との比較はもう無理ですね。そういうことになります。

そうすると堆肥化の費用をいかに安くするかになると思うんですけども、先ほど堆肥化の設備の費用が出ないと。出なかったら何も進みませんよ。どれだけかかるのかわからないけどやるんだというんだったら、話がおかしいじゃないですか。焼却費用と比較するわけですね。そしたら堆肥化の設備の費用がいくらかわからない。それじゃあ子どもじゃないですか。

そんな話はないですよ。どれだけ費用がかかるから、焼却費用がこれだけあって、それを削減するのに堆肥化の設備をつくって、こういう人件費を充てて、堆肥化にこれだけかかる。じゃあこっちのほうがもうかるからやりましょうという話でしょ

う。堆肥化の費用が、お金が出ないという話だったら何かおかしいですね。比較するものがないじゃないですか。もうちょっとしっかり話をしてもらわないと困るんですけど、どうですかね。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 堆肥舎の建設につきまして、参考例といたしましては、愛知県の豊明市のほうで堆肥舎を建設しておりまして、規模的には同じような感じの規模となっております。堆肥化に取り組んでいる世帯が、東員町と同じぐらいの規模ということで、そこを例にとりますと、約1億円の建設費となっております。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 1億円としますと、10年償却しますと、僕は1,000万円残しておいて9,000万円を10年で、大体年に900万円ぐらいだと思んですけども、設備費の償却が。人件費はいくらかかるかわかりませんが、その辺の計算をして、焼却費用と比較をする、そういうことをしないと話は進んでいきません。

例えば人件費を仮にいくらか、設備費の900万円と人件費にいくらか置いて、あと回収費用もありますよね。回収費用も足していくらになるかというのを計算しておかないと、もうかるかもわからないか、経済効果というのはいきませんので。

私の質問がここで頓挫したんですけども、ここで堆肥化の費用が出てるといいんですけども、出てないとなると、なかなか前へ進みませんが、ここは抜いておいて、堆肥化の経費で一番費用がかかるのは、私は回収費用だと思うんですね。回収が全家庭を回収するんだったら可燃ごみが減りますので、今、週に2回収しますよね。それがボリュームが減りますので、1週間に1回なり、2週間に1回なりとなるかもわかりません。そのかわり逆に生ごみの回収が増えますので、ということになります。

全家庭をやればうまくいくかもわかりませんが、途中の話をします。例えば1,000件生ごみを回収したよ、2,000件回収したよとなりますと、可燃ごみの回収はそのまま、生ごみの回収だけが増えますよね、そうなります。そうしたときの計算がしてあるかどうか。

例えば1,000件生ごみを回収しましたよ。そうしたときにどういう計算になりますか。ちょっと簡単でいいですので、お答えください。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えいたします。

現在可燃ごみの収集で約1,400万円かかっておりまして、1,000件ですと、効率的にそんなに収集できないと思いますので、150万円から200万円程度かかるかなと考えます。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 全家庭回収までは回収費用だけが増えて、それほど経済効果はなくて、逆に経費は増えていくという感覚ですかね。そういう感覚になると思うんですけども、それでいいんですかね。私はちょっと不思議に思うんですけども。

それからできた堆肥ですけども、世間相場、先ほど何トンと言われましたか。1, 200トンの堆肥ができるとおっしゃいました。1, 200トンの堆肥をどういうふうに処分していくか、これは多分というか、売るしかないと思うんですけども、世間相場の堆肥のお金、いくらぐらいだと思いますか。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） ほかの例でございますけども、10キロ当たり200円ぐらいで販売しているところがありました。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 10キロ200円、1キロ20円ですね。先ほど堆肥化の経費が出ないとおっしゃいましたけど、堆肥化の経費を割ることの堆肥量が堆肥の値段になりますね。東員町からの出荷の価格になると思うんですけども、それを計算して1キロ20円以上になったら、一般常識からいくと売れませんので。例えば1キロ40円かかったとしますね、東員町でつくった場合に。そうすると20円は焼却費用から差し引かないといかんのですから、そういう計算もこれからしてください、どういうふうになるのかを。そうしないと、堆肥化をするというメリットが出てきませんので。

その前に、堆肥のこんな話をします。ちょっとおもしろい話ですけども、名古屋市で「おかえりやさいプロジェクト」と、ここのプロジェクトの気持ちはわかるんですけども、その話をしますけども、ここのプロジェクトは、スーパーや学校給食から出る生ごみを堆肥にかえて農作物を育てるプロジェクトを、名古屋大学の岡山朋子講師をリーダーに、市民、NPO、事業者が、2008年にこのプロジェクトを立ち上げた。今、弥富市にあるリバイブという会社が生ごみを使って農作物の栽培に取り組んでいる。

その事業部長にお聞きしたんですけども、このプロジェクトは堆肥を1割以上使った野菜を「おかえり野菜」という名前で、スーパーとか、学校給食とか、レストランとかへ卸しているみたいです。それとこの堆肥を使ったお米を日本酒に、循環の意味で「めぐる」という名前で、愛西市の水谷酒造という会社がつくっています。だけどころやって生ごみでつくった有機野菜ですよとか、そういう売り込みをしても、なかなか売れないという話をされてました。

リバイブは大体400トンの堆肥をつくって、30~40トンは自分ところの畑とか田んぼで堆肥を使っている。約250トンは中国へ輸出しているらしいです。

その残りをグリーンサプリという名前で、農業屋さんとか、そういうところへ置かせてもらって売っているということらしいですけど、なかなか売れない。その値段が20キロの袋で390円、ですから先ほどの東員町よりは、ちょっと高いか同じくらいですね。それくらいで売ってるけども、なかなか売れないよという話でした。

それで僕、話の中で、せっかくCO₂を削減したのに、船便で中国へ持っていくのと話をしたら、ちょっとムツとされてましたけども、それだけ堆肥の需用が日本では少ないということなのでしょうね、と思います。

一方、甲賀市の取り組みは、できた堆肥が在庫として残るから、あそこはできた堆肥を種堆肥としてもう一回循環して、生ごみに混ぜ込んで種にするという方法をとっているみたいです。それで堆肥はもう出ない。堆肥は全部種に使っているという話でした。この方法は、甲賀市は自慢のような話をされてましたけども、僕はナトリウム、食塩ですね、そういうものがどんどん濃縮してくるんじゃないかと思うんですね。絶対濃縮してきます。そのうちに堆肥をなめるとしょっぱいようになってくると思うんですけども。多分方法としては、私はそのうちに行き詰まってしまうのではないかなと思っております。

こういったことから、堆肥は絶対地産地消ということになると思うんです。外へ売るとか、そういうことは考えずに、東員町で使うんだというふうに決め込まないと、だめかと思うんですね。

生ごみ堆肥、1, 200トン、相当な量ですよ。この量をはかすには、畑ではなくて田んぼに使う、それしかないと思うんですね。

私、JAの営農指導員の方とか、私の近所の認定農業者の方にもお聞きをしました。建設部長にまたお伺いしますけども、彼らの意見は、どんな成分なのという話から入って、牛糞堆肥は実績あるけど、反当たりどれくらい使うんやろうとか、ただではないのでしょうかという話もありました。取り扱いは今でも人手不足やのに、機械でまけるんだらうねと、そんな話でした。田んぼに使うには、絶対農業者の理解が必要ですね、そう思います。

生ごみ堆肥は有機肥料になりますので、多分いいかと思うんですけども、分析結果を見て、ほかの肥料との使用割合、こういうのを県の指導員の応援やJAや農業関係者と絶対協議が必要だと思うんですね。試験田を設けて、そういう方と一緒に、堆肥も成分を含んでますけども、肥料成分がありますので、この肥料成分を確認をするべきだと私は思います。

それと成分ですけども、リバイブの事業部長がおっしゃってましたけども、春夏秋冬で我々の食材が変わりますよね。それで堆肥の成分が変わるらしいですね。ですので、成分も春夏秋冬で見たほうがいいよというような話もされてました。試験田の話ですけども、建設部長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 藤井浩二建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

的確な答弁ができないかも知りませんが、確かに一般質問を内部で検討しておりましたときに、いわゆる堆肥の処理について、非常に難しいということも生活福祉部長のほうから話がありまして、私ども今取り組んでおりますのが有機栽培ということで、今年取り組みたいということ。米ではなくて、一応野菜でございますけども、野菜の有機にそういうものを転換していくということは非常に重要やろうなど。

しかしながら今ご指摘のありましたとおり、成分分析とか、有料というのではなくて、当然無償で、処理地として受け入れるのであれば、理解がどれぐらい得られるんだろうなとかいう、げなげな話でございますけども、そんなことも話しております。

ある時、町長と長深地区の耕作放棄地を見る機会がございまして、広大な耕作放棄地、今一応野菜はつくっていただいておりますけども、趣味のような形でつくっていただいている部分が多ございまして、出荷には至っておりません。そういう広大な農地を見ていただいたときに、ここを有機栽培の野菜にしてくれるといいなというような話もありまして、以前、モデル事業で土地を整備した畑地でございますが、そんなところへも、有機の肥料が搬出できるような理想な形ができれば非常にありがたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） それでも1, 200トンの堆肥ですので、放棄地とかそうではなくて、実際には、今現実に米をつくってみえる田んぼでの使用が絶対必要だと思うんですね。試験田を来年の予算でも上げてもらって、農業関係者とどれぐらい要るんだとか、追肥というか、不足分ですね、堆肥を使った後の不足分の肥料はどれぐらい要るんだとか、そういう計算をしてもらわないと進んでいかんと思います。

あと、CO2の話になりますけども、削減量が380トン、先ほどは広域の話をしてましたけども、別途回収の費用、トラックを運転しますのでね、そのトラックはCO2が入って回収しますので、その部分は差し引かないといけませんよ。それはまた後で計算してください。

380トン、これの削減は非常に地球環境には私はいいと思うんですね。ただ、CO2を380トン削減したからどうだ、いいだろうではなくて、そういう抽象論ではなくて、380トンが東員町民にとってどういう効果があるのかというのはどうでしょうか、お聞きをします。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） CO₂の削減量、380トンという削減量につきましては、私も余りそれに対して知識がありませんのですけども、地球環境にとって380トン削減したということで、非常にいいことであろうと考えております。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 380トンだからいいだろうじゃなくて、本来は東員町にとって何かいいことがないといかん。そうじゃないと、せっかく生ごみを集めても、実感としてわからないのかなと思うんですけども。

CO₂の国内クレジットの話はご存じですよ。大台町が森林の整備をしてCO₂を吸収して、吸収分を企業と売買して取り引きをしているという話があります。姉妹のまちですので、そういうことはご存じかと思うんですけども、生ごみの堆肥化のCO₂削減もクレジットの対象にならないかというのを、県に私問い合わせに行って、県を通じてこういうことを支援しているウエストボックスという会社があるんですけども、そこに確認をしました。

ただ、生ごみの堆肥化のCO₂削減については、まだ認証されていないということで、そのうちにされるかもわからないので、ホームページを見て確認を時々してくださいねという話もされてましたので、時々確認をしたいなと思ってますけども。

ただ、CO₂のクレジットはなりませんけども、企業の協賛は期待できるかもしれません。CO₂の削減でクレジットができないとなれば、現実にCO₂を削減するのですから、企業はCSR活動として参加をしてくれるかもしれませんので、実際に進んでいったときには企業に協賛をお願いをして、やっていければなと思いますけども、その辺はどうやってお考えでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 県のほうへ問い合わせをいたしまして、三重県型CO₂排出量取引制度提案事業というのがございまして、これにつきましては参加企業の削減対象による温室効果ガス削減量や、森林整備によるCO₂吸収量をクレジットと見なし、クレジットを売買する市場を仮想的に設置するというのでございます。

ただ、いろいろ今までの取り引き実態とか、その辺を聞いてみますと、今までは実績がないということでしたので、それで話は終わったんですけども、平成15年からそういうのを立ち上げてやっていたということで、今までにもそういった取り引きがなかったということですので。

以上です。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 大台町は三交不動産と今やっていると聞いてますけども、それはいいです。後でまた調べてください。

堆肥の消費の件ですけれども、生ごみ堆肥は有機肥料として絶対私はいいと思っております。

ただそれを消費してくれる人に理解してもらうのが絶対大事だと思うんですね。そういう意味で何回も言いますが、試験田をつくって確認をする、消費者、堆肥を使ってくれる人に理解してもらい、そういうことが絶対必要ですので、しつこいようなんですけど、もう一回お願いしたいと思います。

堆肥を売るというか、東員町で広めるとなると、JAの協力なしではいかんと私は思っています。副資材というか、あれには米ぬかとか、もみ殻も使いますので、JAと協力してもらわんとできないと思うんですけども、そうして見ますと、JAの協力なしで堆肥化は進んでいかんと思うんですね。

そうするとJAは堆肥を売っている商店といいますか、堆肥を売ってますよね、そうするとこれをどういうふうに広めるかというのは、非常にJAとしては難しい、立場的にどうなるのかなと考えますけども、町長にお聞きしようかな、どうでしょうかね、JAは堆肥を売ってますよね、東員町が堆肥をつくります。JAにもみ殻を調達しますよね。堆肥も一緒に売ってくれよとなると、JAはもともと堆肥を売っているでしょう。そうすると非常に難しい問題が生じるのではないかと思うんですけども、その辺はどうでしょうかね。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 先ほどからいろいろご提案をいただいております。その中で、できた堆肥をどうはかすかというのは非常に大きな問題だと私も思っております。堆肥化委員会でお世話になっております橋本先生と、堆肥ができますよね、そしたらどうしましょうかね、大量にできますよねという話をさせていただいて、やっぱり橋本先生も言われてたのが、田んぼへこの肥料を使うということではないと、はかせられないよね、ということをおっしゃっております。

そんな中で、今ご指摘ありましたことにつきましても、一つは田んぼ、それから一つは耕作放棄地の土壌改良剤として使うとか、あるいはその中に牛糞とか竹炭なんかを入れて、別のというとおかしいけど、また付加価値の上がった肥料をつくっていくという、実はそういった人もこの町内にみえまして、そんな人ともお話し合いをさせていただいております。

そんな中で、今ご提案のありましたJAとタイアップというのは、もみ殻とか、いろんな副資材のことを考えますと、一緒にやっていかんならんということはご案内のとおりなんですけど、じゃあ売ってもらうのはどうするねんということになりますと、なかなか今おっしゃられたように、一部分は売ってくれるだろうと思うんですけど、全面的に売ってくれるということは、多分期待できないのかなというふうなことを思っております。あくまでも自分のところで処理をしていくと。先ほど言いましたように土壌改良剤、あるいは田んぼで使うということを考えていかないとい

かんのかなというふうに思っております、橋本先生と今検討をさせていただいております。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） もう1回、町長にお尋ねします。

今、近隣市町で堆肥化事業に取り組んでいるのが、先ほど私が言った甲賀市も岐阜市もそうです。豊明市もそう、紀宝町もそうですね、今取り組んでます。普及率ですけども、甲賀市が25%ぐらい、1万件あったら2,500件ぐらいの参加率です。1万件ではありませんけど25%。岐阜市は0.5%、豊明市が29%、紀宝町が2.8%、ちょっと数字は違っているかわかりませんが、その近辺だと思わうんですけども、そういう程度と聞いてます。

なぜ広がらないのか、100パーセント近くまでいかないのか、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 恐らく、まず家庭での処理というものが、一つ問題かなと思っております。それと、堆肥化するのに非常に手間がかかると思われているんですね。しかし堆肥化委員会の一部の方に、実際に実験をさせていただいております。その中で、実は最初いやだったというんですね。いやだったんだけど、やってみたらそんな大したことないよねという方がみえましたというか、ほとんどそうできて、割と誤解をされているところがあるのかな。だからやっていただいたら、確かに一手間はかけていただかなあかん、それぐらいですむんじゃないかということ。それからおいの問題も、そんなに気にならないということなどを考えますと、やっていただければ何とか前へ進んでいけるんじゃないかなということは一つあります。

それともう1つは、できた堆肥をどう処分していくかという、そこが一番大きな問題ではないかなというふうなことを思っております。

私も豊明市、甲賀市、見に行きましたけども、豊明市というのは規模的にはうちと同じくらい、8,000戸を対象にしています。しかし現実集まってくる生ごみというのは非常に少なかったんで、あれっと思って質問しましたけど、自由参加なので、お願いして参加していただいているので、なかなか増えていかないというふうなことの回答でありました。

そういうことで家庭から出す、家庭で処理していただくということの一手間、あるいはおいとか、いろんな環境のことを考えると、いやだという最初のイメージですね、イメージが非常に悪いというようなこともあるんじゃないかなと思います。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 副町長に初めて質問させていただきます。

役場には環境管理マニュアルというのがありますよね。町長はトップマネジメントで堆肥化をしようと言われたので、副町長は環境管理責任者です。そこで

環境管理のマニュアルを読ませてもらいましたけども、適用範囲というのは、生ごみというのは、堆肥化はその範囲の中に入ってないんでしょうか。入っているとすれば、今その目的、目標に上がってますか。それをお聞きします。

○議長（藤田 興一君） 樋口副町長。

○副町長（樋口 和人君） 大変申しわけありません。

管理マニュアルの詳細まで読み込んでございませんので、わかりませんが、多分入ってないんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 入ってないというのは、範囲に入っていないのか、目的、目標に上がっていないのか。管理する範囲に入っていないのか。

○議長（藤田 興一君） 樋口副町長。

○副町長（樋口 和人君） 範囲に入っていないんじゃないかなというふうに認識してますが。今、読み込んでいないので、非常にアバウトな答弁でございます。

以上です。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） これからやらんならんことはいっぱいありますね。さっき言いましたように、原料の調達。調達は生ごみの回収、それから副資材、これはもう原料の調達ですね、メーカーで言えば。あと製造設備の検討もありますし、公共設備、例えば学校の子どもたちがやっている畑で使うとか、そんなことがあれば、その使用方法の検討とか、試験田の検討とか、製品の販売というか、消費者をどうするかという検討とか、いっぱいありますので。

私は今1年間検討委員会でやってもらってますけども、そういうのではなくて、堆肥を使うというか、原料調達から消費するまでの、その人たちが集まった、役場の職員中心ですよ、それで検討委員会が絶対私は要ると思うんです。検討委員会を外部の人に、女性ですか、橋本先生とかも大事ですけども、一連の原料調達から製品の販売まで、そこまでを含んだ、農業者も含めて、その検討委員会というのが絶対必要だと思いますので、もう一回考えてもらって立ち上げる、私は必要かと思えます。

それからデータの収集ですけども、水分とか何かおっしゃいました。だけど、役場の目標、目的に上がっていれば、職員は200名いるわけでしょう、いますよね。200名いますので、筑紫地区の90件じゃなくて、200件あるわけです。そこでデータはいくらでも集まるはずですので、やる気がないというか、私から見ればやる気がないような思いでしょうがないですね。200名を職員一丸となってやるのならやる、そういうふうに目的、目標を上げないと、環境管理じゃありませんので、よく考えてもらってください。

あと町長に最後お聞きしますけども、非常に難しい問題で、堆肥にするまでね、これはこういう選択肢もあるかと思うんですけども、家庭で水分を切ってもらっただけ切ってもらっ、そして出してもらうというのと、それも不可能だったら、集めて脱水機というのが多分あると思うんですね。集めてきて、プレスか何かわかりませんけども、ネットを見ていたらあるような感じがするんですけども、脱水して水だけ切ってそれを焼却に回す、それでどれだけ効果が上がるのかというのも実験して、堆肥にするのではなくて、生ごみを集めてきて脱水するという選択肢もあるんじゃないかと思うんですけども、私の考えがだめだったら、だめと言ってもらえればいいんですけども、どうでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 私、就任してから2年間、いろいろ庁舎内外を含めて議論をさせていただいて、今、堆肥化という方向に動き出しました。

私は一番最初思っていたのは、実は選挙の時にお話をしていたのが、乾燥機というか、そういう生ごみ処理機を各家庭へ配給というか、配付して、そしてそこで生ごみ堆肥ではなくて、消滅型というのを考えた。要はもう何も残らないよと、もうほとんどカスみたいなものが残って、それがどんどん減量していく、要は減量のもっと究極のものです。そうすれば生ごみが出てこないから燃やさなくていいんじゃないかというようなこと。今おっしゃられた、もっと進んだやつみたいなものを考えてたんですけど、なかなかそれは難しいというような議論、いろいろ聞いた中で今の堆肥化ということになってます。

議員のご提案の、とにかく水分がなくなれば燃やしても1割ですから、非常にコスト的には下がるというふうに思ってます。そしてCO2削減にも寄与するというふうに思ってますので、それはそれでいいと思うんですが、完全になくなるし、圧力をかけて水分を絞り出すということも途中で考えましたし、それも一つあるんだろうなというふうなことは思ってますけども、その効果がどれだけあるのか。絞っておいて堆肥化したほうがまだいいのかとか、まだまだ検討をしている中で、結論がこれというものが出てないというのが現状で申しわけないんですが、ございまして、その中で本当に水分が絞り切れればどこまで絞り切れるかというのは、これは問題なので、絞り切れれば今の選択肢も考えられるのかなというふうに思っております。なかなか中に入っている水分が出ないんですよ。そこが問題なんで、ちょっとその辺も、今全然考えてないわけではないので、そういうことも含んで、一応皆さんで堆肥化という方向で行こうということになりましたので、その方向で進めさせていただいているというのが現状でございまして。

以上です。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 脱水機は、ネットを見れば、どこの会社が出しているかというのはわかりますので、大体今の脱水機は堆肥化の前に脱水するという脱水機が売られているようです。そのテストは明日にもできるのではないですか、生ごみがあればね。テスト機も多分あると思うんですね。ですから検討するのではなくて、すぐやる、それが大事ですので。進んでいかんじゃないですか、検討しているでは。

生ごみを集めてきたら、脱水機のメーカーに電話して、テスト機ないか、あればテストさせてくれよという話をすれば、メーカーは喜んで貸してくれますので、早急にどれだけ水分が脱水できるのか。今、90%は水分と言いましたね。だけど脱水して90%が70%ぐらいかもわかりません、60%かもわかりませんね、脱水機によっては。30%削減したら費用対効果が出ますね、そういう計算をしてすぐやる、そういうふうな姿勢を見せてください。

以上で終わります。

ありがとうございました。